

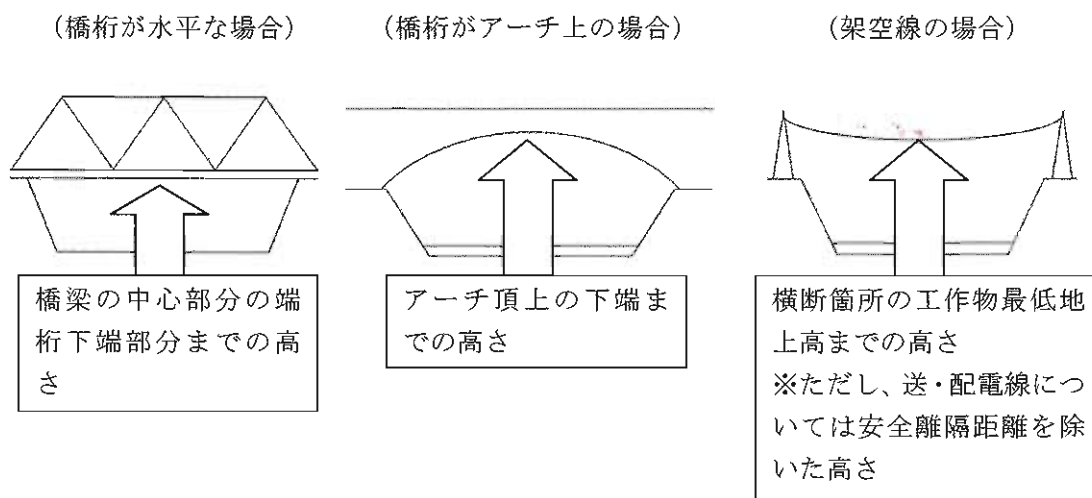
## 【横断工作物情報図（別紙2-1，2-2）について】

1. 横断工作物の高さは、水面（※）からの高さであり、橋梁にあっては橋梁の中心部分の橋桁下端まで（橋桁の下端がアーチ形状の場合はアーチ頂上までの高さ）、その他の横断工作物については、横断箇所的工作物最低地上高までの高さです。ただし、送電線・配電線については、安全隔離距離を除いた高さです。

（※）水面は、潮の干満の影響を受ける区間においては、河口部の最大満潮時の水位をもとにしたものであり、それ以外の区間においては、豊水（1年を通じて95日はこれを下らない流量）時の平均的な水位をもとにしています。

なお、豊水流量の把握ができない河川などの場合には、洪水時や渇水時を除く平均的な水位をもとにしています。

また、上記により難しい等特記すべき事項があれば、別紙2-1の備考欄に記載しております。



2. 横断工作物の高さや航行可能区間等の情報は、平成19年3月時点におけるものであり、降雨や潮の影響、河床の変化、季節的な状況等による水面の変化等により実際の状況との間に差異が発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、この情報の対象箇所は、船舶の通航にあたり、横断工作物の高さ情報の周知が必要と考えられる箇所について情報を収集したものであり、全ての河川を対象としておらず、情報の対象箇所以外の箇所について船舶の通航を制約するものではありません。

なお、利用者がこの情報を用いて行う一切の行為について河川管理者又は横断工作物の設置者は何ら責任を負うものではありません。

3. この横断工作物情報図は、横断工作物の設置者の協力により国土交通省、都道府県及び政令市の河川管理者が調査し作成したものです。この横断工作物情報図の無断複製・無断転載は禁じます。

## 情報提供(例)

水系名(名取川水系)                      航行不能箇所及び理由

番号	河川名	横断工作物(占用施設名)又は航行不能理由	施設位置又は航行不能箇所	高さ
①-1	名取川	閉上大橋	左岸: 仙台市若林区 藤塚一本杉88-1 右岸: 名取市閉上字 町頭42-1地先	河口からの距離を表示 〇〇m
①-2	名取川	名取川橋 (仙台東部道路)	左岸: 仙台市若林区 種次字中齋84地先 右岸: 名取市閉上字 新猿猴69-1地先	2.0km 〇〇m
	名取川	取水堰設置のため	仙台市太白区袋原 字北河原116番地の 3地先	5.8km
②-1	名取川	送電線	左岸: 仙台市太白区 郡山字南下河原 右岸: 仙台市太白区 中田町字切替1-52	6.5km 〇〇m
②-2	名取川	送電線	左岸: 仙台市太白区 郡山字南中河原南 右岸: 仙台市太白区 中田町字下古川	6.9km 〇〇m
②-3	名取川	名取川水管橋	左岸: 仙台市太白区 郡山字南中河原北 右岸: 仙台市太白区 中田町字下古川	7.0km 〇〇m
②-4	名取川	名取大橋歩道橋	左岸: 仙台市太白区 郡山字南河原北 右岸: 仙台市太白区 中田町字下古川	7.0km 〇〇m
②-5	名取川	名取大橋	左岸: 仙台市太白区 大野田字中東 右岸: 仙台市太白区 中田町字下古川	7.0km 〇〇m
②-6	名取川	名取橋	左岸: 仙台市太白区 東大野田地先 右岸: 仙台市太白区 中田一丁目631-5	7.6km 〇〇m
②-7	名取川	名取川橋梁 (東北本線)	左岸: 仙台市太白区 大野田字土手前 右岸: 仙台市太白区 西中田二丁目地先	7.8km 〇〇m
②-8	名取川	名取川橋梁 (東北新幹線)	左岸: 仙台市太白区 大野田字土手前 右岸: 仙台市太白区 中田町字西河原	7.9km 〇〇m
②-9	名取川	太白大橋	左岸: 仙台市太白区 大野田字高原 右岸: 仙台市太白区 西中田二丁目	8.3km 〇〇m
	名取川	水深不足のため	左岸: 仙台市太白区 山田字舟渡前 右岸: 名取市高館熊 野堂字五反田	12.0km
③-1	北貞山運河	朝日橋	左岸: 仙台市若林区 荒浜字南丁地内 右岸: 同字一番山地内	5.6km 〇〇m

### 横断工作物情報図(例)

